

# 人生の新たな門出に立つ



▲新たな門出を祝った出席者 200 人と飯田町長（前列中央から右に向かって）、寺林議長、菅野教育長



▲答辞を述べた実行委員長の矢崎 嘉吉斗さん



▲はたちのつどい実行委員のみなさん



▲日本ハムファイターズ伊藤大海選手（上）、清宮 幸太郎選手（下）からのビデオメッセージ



▲中学校恩師からのビデオメッセージ



▲記念品を受領した橋本 蓮さん、石黒 純さん



▲町民憲章を朗読した佐藤 望紗さん、國安 語さん



▲司会を務めた石田 公甫さん、武長 颯希さん



1月7日、澄み渡る青空のもと、「令和6年幕別町はたちのつどい」が百年記念ホールで行われ、平成15年4月2日から平成16年4月1日に生まれた200人の門出を祝いました。

色鮮やかな振袖や真新しいスーツを身にまとった出席者は、懐かしい顔を見つけては再会を喜び合い、会場は弾ける笑顔に溢れていました。

式典に先立ち、能登半島地震の犠牲者に黙とうを捧げ冥福を祈りました。

式典では、飯田町長が「感謝の気持ちを決して忘れることなく、新しい時代を切り拓いていただきたい」と激励しました。

20歳を代表し、はたちのつどい実行委員長の矢崎嘉吉斗さんが「一人ひとりが生きる力を養い、個々の夢や目標を叶えていける力を持った人間になりたい」と決意を新たに答辞を述べました。

式の終盤には、中学校卒業時の恩師からのビデオメッセージが贈られ、懐かしい恩師の姿に笑いとお声が上がっていました。

新たな門出を祝った200人は、20歳という人生の節目に立ち、責任ある大人としての第一歩を踏み出しました。

# 発達支援センター忠類分室を4月開設

発達支援センターは、発達全般に係る相談や療育など、お子さんや保護者に合わせた支援を幼稚園、保育所、学校などと連携して行っています。

令和6年4月から、忠類・駒島地区における療育体制の一体化、乳幼児期からの継続した相談、保育所から小中学校への連携など事業の充実を図るため、ふれあいセンター福寿内に発達支援センター忠類分室を設置します。

**相談** お子さんの発達について、不安なことや困っていることがある時は、まずはご連絡ください。

**療育** お子さんの発達に必要な支援を行います。

▼その他、このようなことも実施しています。

## ■心理検査

発達状況についての評価をし、困り感を軽減できるように保護者、幼稚園・保育所、学校の先生方への情報提供も行います。

## ■乳幼児健診等での相談

## ■発達支援講演会の開催など

※相談内容は、秘密を厳守しますので、ご安心ください。

発達支援センターの

# 愛称を募集します！

## ■応募要件

- ①広い世代から親しみを持たれるもの
- ②第三者の著作権・商標権を侵害しないもの
- ③応募作品は、自作・未発表のもの

## ■応募方法

現発達支援センターおよび忠類分室それぞれの施設で募集します。

- ①施設名（現発達支援センター・忠類分室）
- ②施設の愛称（漢字にはふりがなをつけてください）
- ③愛称の説明（愛称の意味や願いなど）
- ④氏名、住所、電話番号、年齢を記入し、はがき、FAX またはメールのいずれかの方法で応募してください。

現在、本町地区に発達支援センターが設置されていますが、忠類分室の設置により2カ所になることから、利用する方にとって分かりやすく、多くの方に親しみを持ってもらえるように愛称を募集します。たくさんのご応募をお待ちしています。

## ■応募期間

2月5日⑧～3月5日⑨（当日消印有効）

## ■選考・発表

決定次第、結果は広報紙およびホームページで発表します。採用者には記念品を贈呈します。  
なお、応募多数の愛称が選考された場合には、抽選により決定します。

## ■その他

応募点数に制限はありません。  
採用された名称に関わる一切の権限は、幕別町に帰属します。

## ■問い合わせ・応募先

発達支援センター 〒089-0611 幕別町新町122番地の1 保健福祉センター内  
☎54-6533 FAX54-2657 ✉hatatsushien@town.makubetsu.lg.jp

# ひとりで悩んでいませんか？

健康

重い病気になってしまった。治療や入院など、これからの生活がとても心配。

将来

ひきこもりの息子と暮らしているが、自分も高齢で先々の将来が不安…。

生活

お金も食べ物も底をついてしまった。身寄りもなくどうすればよいのか分からない。

生活で困っていることやどこに相談すればよいのか分からないことはありませんか。「仕事のこと」「生活のこと」「健康のこと」など、あなたと一緒に考えます。

仕事

勤めていた会社が倒産してしまい、このままでは家のローンも払えない。

家族

母親の介護のために仕事を辞めたが、生活を維持できるかどうか分からない。



相談内容の例	相談窓口
生活保護の相談	【生活困窮者】生活相談窓口 【ひきこもり】ひきこもり相談窓口
ひきこもりの相談	【障がい者】基幹相談支援センター
障がい者への虐待に関する相談	幕別 福祉課(☎54-6612) 札内 住民相談室(☎67-1566)
障がい者の生活・サービスの相談	忠類 保健福祉課(☎8-2910)
高齢者の生活・サービスの相談	【高齢者】地域包括支援センター
権利擁護や成年後見制度の相談	幕別 保健課(☎54-3812) 札内 住民相談室(☎67-1566)
介護や認知症などの相談	忠類 保健福祉課(☎8-2910)
身体やこころの健康相談	【健康】健康相談窓口
	幕別 保健課(☎54-3811) 札内 住民相談室(☎67-1566)
	忠類 保健福祉課(☎8-2910)
妊娠・育児の相談	【妊娠・出産・乳幼児期】子育て世代包括支援センター
	幕別 保健課(☎54-3811) 札内 住民相談室(☎67-1566)
	忠類 保健福祉課(☎8-2910)
	【主に未就学児】子育て支援センター
	札内 札内さかえ保育所内(☎26-4467)、あおば分室(☎56-3811)
	幕別 まくべつ分室(☎54-2552)
	忠類 忠類保育所内(☎8-2659)
ひとり親に関する相談	【子育て全般】子ども家庭総合支援拠点
児童手当・児童扶養手当に関する相談	幕別 こども課(☎54-6621) 札内 住民相談室(☎67-1566)
子どもへの虐待に関する相談	忠類 保健福祉課(☎8-2910)

## 断らない包括的な相談支援窓口「よろず相談窓口」

町民のさまざまな支援ニーズに対応するため、相談窓口では、担当分野以外の内容も、まずは相談を受けとめて、関係する部署と共に対応を協議します。また、複雑化・複合化したケースについては、コミュニティソーシャルワーカーが担当し、各分野の連携・協働による包括的な支援を実施します。

どこに相談すればよいのか分からない方は、まずはよろず相談窓口にご相談ください。

### ▶よろず相談窓口(福祉課)

☎54-6612 FAX54-3839 ✉shakaifukushi@town.makubetsu.lg.jp

# パブリックコメントを実施します

## 幕別町地域公共交通計画(案)

公共交通をめぐる状況の変化および国や道の動向を踏まえ、町内のさまざまな交通資源を活用しながら町民の移動ニーズに合った持続可能な公共交通体系を構築するため、本町における公共交通政策のマスタープランとなる「幕別町地域公共交通計画」を策定します。

▶意見の募集期間 2月1日(土)～3月1日(金)(必着)

### ▶資料の閲覧場所

役場防災環境課の窓口、札内コミュニティプラザロビー、忠類コミュニティセンター1階ロビー、糠内出張所、駒島出張所  
※町ホームページ(トップページ>町政情報>広報>パブリックコメント)でも公表します。

### ▶意見を提出できる方

町内に住所がある方、町内に勤務・在学している方、パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係がある方

### ▶意見の提出方法

①持参 ②FAX ③メール ④郵便  
資料の閲覧場所に備え付けの「意見提出書」または意見を記入した用紙(任意様式)に、計画の名称(幕別町地域公共交通計画)、住所、氏名、電話番号を記載の上、提出してください。

### ▶注意事項

- ①障がいなどの理由により文書による提出が困難な場合以外は、電話や口頭による意見は受け付けできません。
- ②提出された意見は、内容を整理し、意見に対する町の考え方を広報紙などで公表します。なお、提出時に記載された住所、氏名、電話番号は公表しません。
- ③意見に対する個別の回答は行いません。また、意見を求める内容と直接関係のない意見と判断できるようなものは、意見として取り扱いません。

### ▶問い合わせ・提出先

防災環境課交通防犯係 〒089-0692 幕別町本町130番地1  
☎54-6601 FAX55-3008 ✉kotsubohankakari@town.makubetsu.lg.jp

メール



# 附属機関の委員を公募します

幕別町まちづくり町民参加条例に基づき、令和6年度中に委員の改選期を迎える9つの附属機関と、令和5年度中に欠員が生じた2つの附属機関の委員を募集します。

## 改選期を迎える附属機関

### ▶公募の条件

- ・町内在住または町内の事業所に勤務する方
  - ・複数の附属機関委員の委嘱を受けていない方
  - ・同一の附属機関における公募委員の再任は3期までです。ただし、公募数が公募枠に満たない場合は3期を超えることもあります。
- ※今回から年齢要件を廃止します。

### ▶応募期限 2月16日(金)

### ▶申込書の請求・提出先

総務課、忠類総合支所地域振興課、札内支所、糠内出張所のいずれかに請求・提出してください。  
町ホームページ(町政情報>新着情報)から申込書をダウンロードできます。

### ▶記載上の注意点

申込書には、希望する附属機関名を第1希望から第3希望まで記入してください。  
※郵送やFAXによる申し込みもお受けします。

### ▶委嘱について

- ・公募条件に適合する方全員を候補者名簿に登録します。(1年間有効)
- ・改選期を迎える附属機関から順に、候補者名簿登録者の中から委員を委嘱します。
- ・応募者多数の場合は、希望どおりに委嘱できないことがありますので、ご了承ください。
- ・委嘱の可否は、選考終了後に文書で通知します。

☎総務課総務係(☎54-6608 FAX54-3727)  
〒089-0692 幕別町本町130番地1

附属機関名	定数	公募枠	任期	改選期	内容
幕別町情報公開・個人情報保護審査会	5人以内	2人	3年	10月1日	情報公開に係る不服申し立ての審査、実施機関の諮問に応じ、情報公開および個人情報の保護に係る重要事項を審議
幕別町防災会議	33人以内	9人	2年	7月5日	地域防災計画の作成および推進、水防計画の審議に関するほか、災害発生時における情報収集など
幕別町障害者福祉計画策定委員会	12人以内	4人	2年	8月21日	障害者に対する総合的な施策の推進に関する事項の調査研究
幕別町介護保険運営等協議会	15人以内	5人	3年	10月1日	介護保険事業計画および高齢者福祉計画の策定、推進に関する事項の調査審議
幕別町次世代育成支援対策地域協議会	15人以内	5人	3年	7月3日	子ども・子育て支援事業計画の策定、推進に関する事項の調査審議
幕別町創生総合戦略審議会	20人以内	6人	3年	6月30日	総合戦略の策定に向けた協議と施策の実施状況および効果の検証に関する事項の調査審議
幕別町文化財審議委員会	5人	2人	2年	6月1日	教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存および活用に関する事項を調査審議
幕別町学校給食センター運営委員会	15人以内	5人	2年	6月1日	教育委員会の諮問に応じ、給食センターの運営に関する重要事項を審議、調査研究
幕別町図書館協議会	10人以内	3人	2年	令和7年1月16日	図書館の利用啓発等に係る調査研究および図書館事業の推進

## 欠員が生じた附属機関

### ▶公募の条件 「改選期を迎える附属機関」に同じ

### ▶応募期限 2月29日(土)

### ▶申込書の請求・提出先

- 次のいずれかに請求・提出してください。
- ①防災環境課、忠類総合支所地域振興課、札内支所、糠内出張所
  - ②政策推進課、忠類総合支所地域振興課、札内支所、糠内出張所
- ※「改選期を迎える附属機関」と同様の様式です。

### ▶記載上の注意点

申込書には、第1希望の欄に希望する附属機関名を記入してください。  
※郵送やFAXによる申し込みもお受けします。

### ▶委嘱について

- ・応募者多数の場合は、希望どおりに委嘱できないことがありますので、ご了承ください。
- ・委嘱の可否は、選考終了後に文書で通知します。

☎防災環境課地域環境係(☎54-6601 FAX55-3008)  
政策推進課(☎54-6610 FAX54-3727)  
〒089-0692 幕別町本町130番地1

No.	附属機関名	公募枠	任期	内容
①	幕別町地球温暖化対策推進委員会	1人	令和7年9月20日まで	地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)に基づく、地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定および当該実行計画に基づく地球温暖化対策の推進管理に関すること
②	幕別町行政改革推進委員会	1人	令和7年11月25日まで	町長の諮問に応じ、行政改革の推進に関する重要な事項を調査審議

# 言葉を通して知るアイヌ文化 11

文・写真:阪口 諒(さかぐち りょう)  
☎生涯学習課 学芸員(☎54-2006)

## アイヌ語に由来する地名①

## 古舞

1月27日に古舞小学校で閉校式が挙行され、118年の長い歴史に幕を閉じることになりました。古舞小学校は、明治38(1905)年9月に古舞簡易教育所として開設されて以来、地域の教育や文化の拠点として大きな役割を果たし、これまで1100人を超える卒業生を送り出してきました。

古舞簡易教育所以来、学校の名前には古舞という地名が入っています。一見、日本語のように見えますが、実はアイヌ語に由来します。古舞地区の中央には古舞川が流れていますが、この川はかつて「フルコーマップ川」や「フルコマップ川」と呼ばれていました。古舞はこの「フルコ(マ)マップ」に漢字を当てたものです。字名として古舞が採用されたのは、昭和19(1944)年に字名が改称されたときで、それまでは途別地区の上にあることから、栄地区とともに上途別という字名で呼ばれていました。

「フルコ(マ)マップ」は、アイヌ語でフル(丘)カ(の上)オマ(にある)プ(もの)で、台地の上を流れる古舞川を指していると考えられます。フル(丘)コマ(曲がる)プ(もの)と説明されていることもあり、(道などが)曲がる「はアイヌ語でレウケと言います。コマとは折ります(似た語形の「折れ曲がる」という意味です)。



古舞小学校